

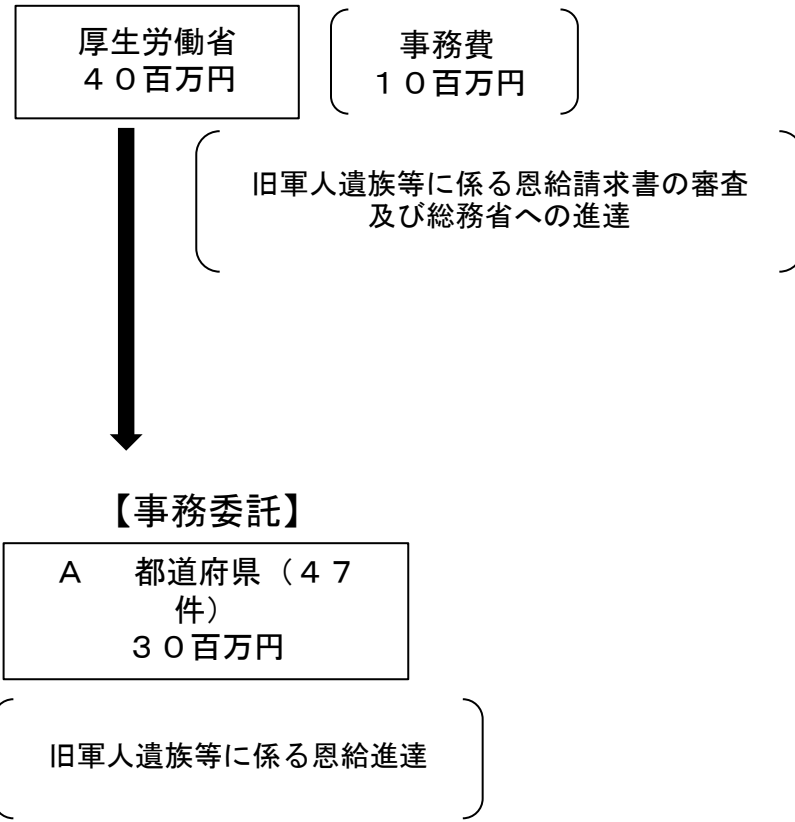
平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	旧軍人遺族等恩給進達事務事業			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	昭和28年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	援護・業務課		七條 浩二		
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-3-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号) 地方財政法第10条の4第9号			関係する計画、 通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について(平成27年3月30日社援発0330第5号)				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省に請求書類を進達する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から都道府県を通じて提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省に請求書類を進達するとともに、都道府県に対し恩給進達事務に関する指導を行っている。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	45	44	43	43	43		
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-				
	計	45	44	43	43	43			
	執行額	45	43	40					
執行率 (%)	100%	98%	93%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	平成27年度に恩給請求書を受付後1.5月以内に総務省に進達する割合を100%にする。	恩給請求書を受付後1.5月以内に総務省に進達した割合		成果実績	%	100	100	100	
				目標値	%	100	100	100	100
				達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	平成27年度に旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3月以内に処理する割合を100%にする。	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3月以内に処理した割合		成果実績	%	100	100	100	
				目標値	%	100	100	100	100
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	恩給進達件数及び軍歴証明処理件数			活動実績	件	6,752	7,126	5,131	
				当初見込み	件	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	6,233	6,092	7,801	-
	X:「26年度執行額」 Y:「恩給進達件数+軍歴証明処理件数」			計算式	X/Y	42,082,076 / (220 + 6,532)	43,409,040 / (156 + 6,970)	40,026,271 / (139 + 4,992)	-
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	0	0						
	庁費	11	11						
	旧軍関係調査事務等委託費	32	32						
計	43	43							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	事務処理件数は逡減しているものの、受給者の高齢化に伴い早急な対応が求められており、国民や社会のニーズに合致している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	兵籍等の資料を保有する国及び都道府県において実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	進達や軍歴証明事務は国が行うべき事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業の実績を踏まえ、必要な経費について見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	恩給進達に必要な事務委託費等であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	(総務省) 裁定庁として権利を裁定し、恩給の支払いを行う。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	(厚生労働省) 経由庁(本属庁)として、総務省に対して恩給請求書の進達を行う。	
	総務省 政策統括官(恩給担当)	141	恩給支給事業		
点検・改善結果	点検結果	目標のとおり、早急な対応を適切に実施した。また、執行実績も概ね見込みどおりであった。			
	改善の方向性	今後も早期処理を目標として、引き続き適切に事務を行っていく。また、執行額については概ね見込みどおりとなっており、引き続き必要な経費の精査に努める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省に請求書類を進達するために必要な事業であるため、引き続き、必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	474	平成23年度	432	平成24年度	377
平成25年度	741	平成26年度	739		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.福岡県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務委託費	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	2.2			
計		2.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	2.2	-	-
2	愛知県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.7	-	-
3	茨城県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.2	-	-
4	長野県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.2	-	-
5	兵庫県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.1	-	-
6	香川県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.1	-	-
7	北海道	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.1	-	-
8	広島県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1	-	-
9	新潟県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	0.9	-	-
10	福岡県	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	0.9	-	-